

令和2年7月吉日

公認審判員資格を有する会員 各位

札幌地区バドミントン協会  
審判委員長 佐藤 敦

## 公認審判員資格の更新と協会登録について

盛夏の候 皆様におかれてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の社会的影響も大きく、本協会におきましても予定された大会の開催も見通せない状況が続いております。

標記につきまして、一年でも未登録期間があると**1級から3級、準3級の公認審判員資格が失効することになります**。本年度の協会登録については参加する大会がなく未登録になっているかたや中学校3年生、高校3年生のみなさんについても同様ですので、例年どおりに協会登録をしてください。同様に**1級から3級公認審判員資格の更新年度の方は更新の手続き**をお願いいたします。

とくに**準3級審判資格を有し、検定なしで3級に移行出来る制度を希望する高校3年生のみなさんは未登録ですとこの制度を利用出来ません**のでご注意ください。[この制度の特典は高校在学中の12月初旬までに札幌地区バドミントン協会事務局で手続きを終えると資格認定申請料2200円のみで3級の公認審判員資格へ移行できる]

なお登録・更新につきましては、必ず学校顧問の先生から札幌地区バドミントン協会の事務局を通して手続きをお願いいたします。北海道バドミントン協会、日本バドミントン協会への直接申請は出来ませんのでご注意ください。また、更新料は本協会のホームページ審判委員会にある「公認審判員補助制度について」の2ページに記載があります。

中学校、高校の顧問先生方にはご多忙とは存じますが生徒たちへの連絡をお願いいたします。